

「食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律に基づく指導及び助言並びに勧告及び公表の指針（案）についての意見・情報の募集」の結果について

令和8年1月30日
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部

「食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律に基づく指導及び助言並びに勧告及び公表の指針（案）」について、令和7年12月6日から令和8年1月4日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集する意見公募手続を実施いたしました。

その結果、募集期間において、7件の御意見が寄せられました。お寄せいただいた御意見とそれに対する回答を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。（なお、他に本件とは直接関係のないご意見が2件ございました。）

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。